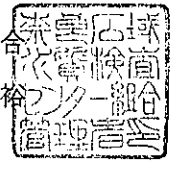




吉野町水道事業管理者 殿

奈良広域水質検査センター組合  
管理者 東川 裕



先に依頼された飲料水等の水質検査結果は、下記のとおりでしたのでお知らせします。

水質検査結果書

検査番号	No. 1								
水の種類	原水								
採水年月日	令和 5 年 4 月 11 日	天候 (当日) 晴 (前日) 晴							
採水場所	吉野町 飯貝浄水場原水取水場								
採水者	吉野町 暮らし環境整備課 峠谷 明								
No.	項目	測定値	基準値	判定	No.	項目	測定値	基準値	判定
1	一般細菌	78	100個/mL		27	総トリハロメタン	—	0.1	
2	大腸菌	検出する	不検出		28	トリクロロ酢酸	—	0.03	
3	カドミウム	<0.0003	0.003		29	プロモジクロロメタン	—	0.03	
4	水銀	<0.00005	0.0005		30	プロモホルム	—	0.09	
5	セレン	<0.001	0.01		31	ホルムアルデヒド	—	0.08	
6	鉛	<0.001	0.01		32	亜鉛	<0.005	1.0	
7	ヒ素	<0.001	0.01		33	アルミニウム	<0.01	0.2	
8	六価クロム化合物	<0.002	0.02		34	鉄	0.009	0.3	
9	亜硝酸態窒素	<0.004	0.04		35	銅	<0.005	1.0	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	0.01		36	ナトリウム	4.8	200	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.23	10		37	マンガン	0.006	0.05	
12	フッ素	<0.05	0.8		38	塩化物イオン	4.7	200	
13	ホウ素	0.02	1.0		39	Ca, Mg等(硬度)	43	300	
14	四塩化炭素	<0.0002	0.002		40	蒸発残留物	69	500	
15	1,4-ジオキサン	<0.005	0.05		41	陰イオン界面活性剤	<0.02	0.2	
16	シス/トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	0.04		42	ジェオスミン	0.000001	0.00001	
17	ジクロロメタン	<0.001	0.02		43	2-メチルイソボルネオール	0.000004	0.00001	
18	テトラクロロエチレン	<0.001	0.01		44	非イオン界面活性剤	<0.005	0.02	
19	トリクロロエチレン	<0.001	0.01		45	フェノール類	<0.0005	0.005	
20	ベンゼン	<0.001	0.01		46	有機物(全有機炭素(TOC)の値)	0.6	3	
21	塩素酸	—	0.6		47	pH値	7.6	5.8~8.6	
22	クロロ酢酸	—	0.02		48	味	—	異常なし	
23	クロロホルム	—	0.06		49	臭気	沼沢臭	異常なし	
24	ジクロロ酢酸	—	0.03		50	色度	1.3	5度	
25	ジプロモクロロメタン	—	0.1		51	濁度	0.7	2度	
26	臭素酸	—	0.01			アンモニア態窒素	<0.05	-	
判定									
検査期日	令和 5 年 4 月 11 日 ~ 令和 5 年 4 月 14 日								
検査機関	奈良広域水質検査センター組合								
検査責任者	上田 薫								

単位: mg/L (No.1, 2, 47~51を除く) 注: No.3~7, 12, 13, 32~37はその化合物を含む。  
No.16 シス/トランス-1, 2-ジクロロエチレン: シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン

項目区分と判定の説明

- : 省略不可項目: No.1, 2, 10, 21~31, 38, 46~51
- : 健康項目: No.1~31
- : 生活上支障項目: No.32~51
- : 基準適合
- ⊙ : 基準の10%以下(3年に1回以上要検査)
- : 基準の10%超過, 基準の20%以下(1年に1回以上要検査)
- : 基準の20%超過, 基準以下(1年4回要検査)
- × : 基準超過(要再検査)



奈良広域水質検査センター組合

管理者 東川 裕



先に依頼された飲料水等の水質検査結果は、下記のとおりでしたのでお知らせします。

### 水質検査結果書

検査番号	No. 2								
水の種類	原水								
採水年月日	令和 5 年 4 月 11 日	天候(当日) 晴 (前日) 晴							
採水場所	吉野町 吉野山浄水場原水取水場(第1)								
採水者	吉野町 暮らし環境整備課 峠谷 明								
No.	項目	測定値	基準値	判定	No.	項目	測定値	基準値	判定
1	一般細菌	41	100個/mL		27	総トリハロメタン	—	0.1	
2	大腸菌	検出する	不検出		28	トリクロロ酢酸	—	0.03	
3	カドミウム	<0.0003	0.003		29	プロモジクロロメタン	—	0.03	
4	水銀	<0.00005	0.0005		30	プロモホルム	—	0.09	
5	セレン	<0.001	0.01		31	ホルムアルデヒド	—	0.08	
6	鉛	<0.001	0.01		32	亜鉛	<0.005	1.0	
7	ヒ素	<0.001	0.01		33	アルミニウム	<0.01	0.2	
8	六価クロム化合物	<0.002	0.02		34	鉄	0.040	0.3	
9	亜硝酸態窒素	<0.004	0.04		35	銅	<0.005	1.0	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	0.01		36	ナトリウム	4.6	200	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.16	10		37	マンガン	0.003	0.05	
12	フッ素	<0.05	0.8		38	塩化物イオン	3.0	200	
13	ホウ素	<0.01	1.0		39	Ca, Mg等(硬度)	23	300	
14	四塩化炭素	<0.0002	0.002		40	蒸発残留物	55	500	
15	1,4-ジオキサン	<0.005	0.05		41	陰イオン界面活性剤	<0.02	0.2	
16	シス/トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	0.04		42	ジェオスミン	<0.000001	0.00001	
17	ジクロロメタン	<0.001	0.02		43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	0.00001	
18	テトラクロロエチレン	<0.001	0.01		44	非イオン界面活性剤	<0.005	0.02	
19	トリクロロエチレン	<0.001	0.01		45	フェノール類	<0.0005	0.005	
20	ベンゼン	<0.001	0.01		46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.9	3	
21	塩素酸	—	0.6		47	pH値	7.5	5.8~8.6	
22	クロロ酢酸	—	0.02		48	味	—	異常なし	
23	クロロホルム	—	0.06		49	臭気	異常なし	異常なし	
24	ジクロロ酢酸	—	0.03		50	色度	3.0	5度	
25	ジブromoklorometan	—	0.1		51	濁度	0.7	2度	
26	臭素酸	—	0.01			アンモニア態窒素	<0.05	—	
判定									
検査期日	令和 5 年 4 月 11 日 ~ 令和 5 年 4 月 14 日								
検査機関	奈良広域水質検査センター組合								
検査責任者	上田 薫								

単位: mg/L (No.1, 2, 47~51を除く)

注: No.3~7, 12, 13, 32~37はその化合物を含む。

No.16 シス/トランス-1,2-ジクロロエチレン: シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン

#### 項目区分と判定の説明

■: 省略不可項目: No.1, 2, 10, 21~31, 38, 46~51

□: 健康項目: No.1~31

□: 生活上支障項目: No.32~51

○: 基準適合

×: 基準超過(要再検査)

◎: 基準の10%以下(3年に1回以上要検査)

○: 基準の10%超過, 基準の20%以下(1年に1回以上要検査)

●: 基準の20%超過, 基準以下(1年4回要検査)

×: 基準超過(要再検査)



奈良広域水質検査センター組合

管理者 東川 裕



先に依頼された飲料水等の水質検査結果は、下記のとおりでしたのでお知らせします。

### 水質検査結果書

検査番号		No. 3							
水の種類		原水							
採水年月日		令和 5 年 4 月 11 日	天候(当日) 晴 (前日) 晴						
採水場所		吉野町 吉野山浄水場原水取水場(第2)							
採水者		吉野町 暮らし環境整備課 峠谷 明							
No.	項目	測定値	基準値	判定	No.	項目	測定値	基準値	判定
1	一般細菌	1	100個/mL		27	総トリハロメタン	—	0.1	
2	大腸菌	検出する	不検出		28	トリクロロ酢酸	—	0.03	
3	カドミウム	<0.0003	0.003		29	プロモジクロロメタン	—	0.03	
4	水銀	<0.00005	0.0005		30	ブロモホルム	—	0.09	
5	セレン	<0.001	0.01		31	ホルムアルデヒド	—	0.08	
6	鉛	<0.001	0.01		32	亜鉛	<0.005	1.0	
7	ヒ素	<0.001	0.01		33	アルミニウム	<0.01	0.2	
8	六価クロム化合物	<0.002	0.02		34	鉄	<0.005	0.3	
9	亜硝酸態窒素	<0.004	0.04		35	銅	<0.005	1.0	
10	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	<0.001	0.01		36	ナトリウム	4.2	200	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.39	10		37	マンガン	<0.001	0.05	
12	フッ素	<0.05	0.8		38	塩化物イオン	3.1	200	
13	ホウ素	0.01	1.0		39	Ca, Mg等(硬度)	29	300	
14	四塩化炭素	<0.0002	0.002		40	蒸発残留物	53	500	
15	1,4-ジオキサン	<0.005	0.05		41	陰イオン界面活性剤	<0.02	0.2	
16	シス/トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	0.04		42	ジェオスミン	<0.000001	0.00001	
17	ジクロロメタン	<0.001	0.02		43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	0.00001	
18	テトラクロロエチレン	<0.001	0.01		44	非イオン界面活性剤	<0.005	0.02	
19	トリクロロエチレン	<0.001	0.01		45	フェノール類	<0.0005	0.005	
20	ベンゼン	<0.001	0.01		46	有機物(全有機炭素(TOC)の計)	0.4	3	
21	塩素酸	—	0.6		47	pH値	7.4	5.8~8.6	
22	クロロ酢酸	—	0.02		48	味	—	異常なし	
23	クロロホルム	—	0.06		49	臭気	異常なし	異常なし	
24	ジクロロ酢酸	—	0.03		50	色度	0.7	5度	
25	ジプロモクロロメタン	—	0.1		51	濁度	0.1	2度	
26	臭素酸	—	0.01			アンモニア態窒素	<0.05	-	
判定									
検査期日		令和 5 年 4 月 11 日 ~ 令和 5 年 4 月 14 日							
検査機関		奈良広域水質検査センター組合							
検査責任者		上田 薫							

単位: mg/L (No.1, 2, 47~51を除く)

注: No.3~7, 12, 13, 32~37はその化合物を含む。

No.16 シス/トランス-1,2-ジクロロエチレン: シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン

#### 項目区分と判定の説明

■: 省略不可項目: No.1, 2, 10, 21~31, 38, 46~51

□: 健康項目: No.1~31

□: 生活上支障項目: No.32~51

○: 基準適合

×: 基準超過(要再検査)

◎: 基準の10%以下(3年に1回以上要検査)

○: 基準の10%超過, 基準の20%以下(1年に1回以上要検査)

●: 基準の20%超過, 基準以下(1年4回要検査)

×: 基準超過(要再検査)



奈良広域水質検査センター組合

管理者 東川 裕



先に依頼された飲料水等の水質検査結果は、下記のとおりでしたのでお知らせします。

### 水質検査結果書

検査番号	No. 4								
水の種類	原水								
採水年月日	令和 5年 4月 11日	天候(当日)	晴 (前日) 晴						
採水場所	吉野町 国栖浄水場原水取水場								
採水者	吉野町 暮らし環境整備課 峠谷 明								
No.	項目	測定値	基準値	判定	No.	項目	測定値	基準値	判定
1	一般細菌	76	100個/mL		27	総トリハロメタン	—	0.1	
2	大腸菌	検出する	不検出		28	トリクロロ酢酸	—	0.03	
3	カドミウム	<0.0003	0.003		29	プロモジクロロメタン	—	0.03	
4	水銀	<0.00005	0.0005		30	プロモホルム	—	0.09	
5	セレン	<0.001	0.01		31	ホルムアルデヒド	—	0.08	
6	鉛	<0.001	0.01		32	亜鉛	<0.005	1.0	
7	ヒ素	<0.001	0.01		33	アルミニウム	<0.01	0.2	
8	六価クロム化合物	<0.002	0.02		34	鉄	<0.005	0.3	
9	亜硝酸態窒素	<0.004	0.04		35	銅	<0.005	1.0	
10	シアニ化物イオン及び塩化シアニ	<0.001	0.01		36	ナトリウム	4.1	200	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.21	10		37	マンガン	0.001	0.05	
12	フッ素	<0.05	0.8		38	塩化物イオン	3.9	200	
13	ホウ素	<0.01	1.0		39	Ca, Mg等(硬度)	40	300	
14	四塩化炭素	<0.0002	0.002		40	蒸発残留物	60	500	
15	1,4-ジオキサソ	<0.005	0.05		41	陰イオン界面活性剤	<0.02	0.2	
16	シス/トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	0.04		42	ジェオスミン	<0.000001	0.00001	
17	ジクロロメタン	<0.001	0.02		43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	0.00001	
18	テトラクロロエチレン	<0.001	0.01		44	非イオン界面活性剤	<0.005	0.02	
19	トリクロロエチレン	<0.001	0.01		45	フェノール類	<0.0005	0.005	
20	ベンゼン	<0.001	0.01		46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7	3	
21	塩素酸	—	0.6		47	pH値	7.8	5.8~8.6	
22	クロロ酢酸	—	0.02		48	味	—	異常なし	
23	クロロホルム	—	0.06		49	臭気	沼沢臭	異常なし	
24	ジクロロ酢酸	—	0.03		50	色度	1.7	5度	
25	ジプロモクロロメタン	—	0.1		51	濁度	0.6	2度	
26	臭素酸	—	0.01			アンモニア態窒素	<0.05	-	
判定									
検査期日	令和 5年 4月 11日 ~ 令和 5年 4月 14日								
検査機関	奈良広域水質検査センター組合								
検査責任者	上田 薫								

単位: mg/L (No.1, 2, 47~51を除く)

注: No.3~7, 12, 13, 32~37はその化合物を含む。

No.16 シス/トランス-1,2-ジクロロエチレン: シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン

#### 項目区分と判定の説明

■: 省略不可項目: No.1, 2, 10, 21~31, 38, 46~51

□: 健康項目: No.1~31

□: 生活上支障項目: No.32~51

○: 基準適合

×: 基準超過(要再検査)

◎: 基準の10%以下(3年に1回以上要検査)

○: 基準の10%超過, 基準の20%以下(1年に1回以上要検査)

●: 基準の20%超過, 基準以下(1年4回要検査)

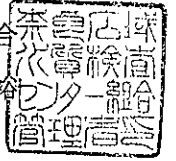
×: 基準超過(要再検査)



吉野町水道事業管理者 殿

奈良広域水質検査センター組合

管理者 東川 裕



先に依頼された飲料水等の水質検査結果は、下記のとおりでしたのでお知らせします。

### 水質検査結果書

検査番号	No. 5								
水の種類	原水								
採水年月日	令和5年4月11日				天候(当日) 晴 (前日) 晴				
採水場所	吉野町 西谷浄水場原水取水場								
採水者	吉野町 暮らし環境整備課 峠谷 明								
No.	項目	測定値	基準値	判定	No.	項目	測定値	基準値	判定
1	一般細菌	0	100個/mL		27	総トリハロメタン	—	0.1	
2	大腸菌	検出しない	不検出		28	トリクロロ酢酸	—	0.03	
3	カドミウム	<0.0003	0.003		29	プロモジクロロメタン	—	0.03	
4	水銀	<0.00005	0.0005		30	プロモホルム	—	0.09	
5	セレン	<0.001	0.01		31	ホルムアルデヒド	—	0.08	
6	鉛	<0.001	0.01		32	亜鉛	<0.005	1.0	
7	ヒ素	<0.001	0.01		33	アルミニウム	0.01	0.2	
8	六価クロム化合物	<0.002	0.02		34	鉄	<0.005	0.3	
9	亜硝酸態窒素	<0.004	0.04		35	銅	<0.005	1.0	
10	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	<0.001	0.01		36	ナトリウム	8.9	200	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.52	10		37	マンガン	<0.001	0.05	
12	フッ素	0.13	0.8		38	塩化物イオン	3.8	200	
13	ホウ素	0.03	1.0		39	Ca, Mg等(硬度)	68	300	
14	四塩化炭素	<0.0002	0.002		40	蒸発残留物	103	500	
15	1,4-ジオキサン	<0.005	0.05		41	陰イオン界面活性剤	<0.02	0.2	
16	シス/トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	0.04		42	ジェオスミン	<0.000001	0.00001	
17	ジクロロメタン	<0.001	0.02		43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	0.00001	
18	テトラクロロエチレン	<0.001	0.01		44	非イオン界面活性剤	<0.005	0.02	
19	トリクロロエチレン	<0.001	0.01		45	フェノール類	<0.0005	0.005	
20	ベンゼン	<0.001	0.01		46	有機物(全有機炭素(TOC)の値)	<0.3	3	
21	塩素酸	—	0.6		47	pH値	8.1	5.8~8.6	
22	クロロ酢酸	—	0.02		48	味	—	異常なし	
23	クロロホルム	—	0.06		49	臭気	異常なし	異常なし	
24	ジクロロ酢酸	—	0.03		50	色度	<0.5	5度	
25	ジブロモクロロメタン	—	0.1		51	濁度	<0.1	2度	
26	臭素酸	—	0.01			アンモニア態窒素	<0.05	-	
判 定									
検査期日	令和5年4月11日 ~ 令和5年4月14日								
検査機関	奈良広域水質検査センター組合								
検査責任者	上田 薫								

単位: mg/L (No.1, 2, 47~51を除く)

注: No.3~7, 12, 13, 32~37はその化合物を含む。

No.16 シス/トランス-1,2-ジクロロエチレン: シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン

#### 項目区分と判定の説明

■: 省略不可項目: No.1, 2, 10, 21~31, 38, 46~51

□: 健康項目: No.1~31

□: 生活上支障項目: No.32~51

○: 基準適合

×: 基準超過(要再検査)

◎: 基準の10%以下(3年に1回以上要検査)

○: 基準の10%超過, 基準の20%以下(1年に1回以上要検査)

●: 基準の20%超過, 基準以下(1年4回要検査)

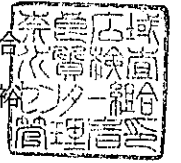
×: 基準超過(要再検査)



吉野町水道事業管理者 殿

奈良広域水質検査センター組合

管理者 東川 裕



先に依頼された飲料水等の水質検査結果は、下記のとおりでしたのでお知らせします。

### 水質検査結果書

検査番号		No. 6							
水の種類		原水							
採水年月日		令和 5年 4月 11日				天候(当日) 晴 (前日) 晴			
採水場所		吉野町 南大野浄水場原水取水場							
採水者		吉野町 暮らし環境整備課 峠谷 明							
No.	項目	測定値	基準値	判定	No.	項目	測定値	基準値	判定
1	一般細菌	18	100個/mL		27	総トリハロメタン	—	0.1	
2	大腸菌	検出しない	不検出		28	トリクロロ酢酸	—	0.03	
3	カドミウム	<0.0003	0.003		29	プロモジクロロメタン	—	0.03	
4	水銀	<0.00005	0.0005		30	プロモホルム	—	0.09	
5	セレン	<0.001	0.01		31	ホルムアルデヒド	—	0.08	
6	鉛	<0.001	0.01		32	亜鉛	<0.005	1.0	
7	ヒ素	<0.001	0.01		33	アルミニウム	<0.01	0.2	
8	六価クロム化合物	<0.002	0.02		34	鉄	<0.005	0.3	
9	亜硝酸態窒素	<0.004	0.04		35	銅	<0.005	1.0	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	0.01		36	ナトリウム	4.3	200	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.33	10		37	マンガン	<0.001	0.05	
12	フッ素	<0.05	0.8		38	塩化物イオン	4.2	200	
13	ホウ素	0.02	1.0		39	Ca, Mg等(硬度)	48	300	
14	四塩化炭素	<0.0002	0.002		40	蒸発残留物	69	500	
15	1,4-ジオキサン	<0.005	0.05		41	陰イオン界面活性剤	<0.02	0.2	
16	シス/トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	0.04		42	ジオスミン	<0.000001	0.00001	
17	ジクロロメタン	<0.001	0.02		43	2-メチルインボルネオール	<0.000001	0.00001	
18	テトラクロロエチレン	<0.001	0.01		44	非イオン界面活性剤	<0.005	0.02	
19	トリクロロエチレン	<0.001	0.01		45	フェノール類	<0.0005	0.005	
20	ベンゼン	<0.001	0.01		46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	<0.3	3	
21	塩素酸	—	0.6		47	pH値	7.6	5.8~8.6	
22	クロロ酢酸	—	0.02		48	味	—	異常なし	
23	クロロホルム	—	0.06		49	臭気	異常なし	異常なし	
24	ジクロロ酢酸	—	0.03		50	色度	<0.5	5度	
25	ジブロモクロロメタン	—	0.1		51	濁度	<0.1	2度	
26	臭素酸	—	0.01			アンモニア態窒素	<0.05	-	
判定									
検査期日		令和 5年 4月 11日 ~ 令和 5年 4月 14日							
検査機関		奈良広域水質検査センター組合							
検査責任者		上田 薫							

単位: mg/L (No.1, 2, 47~51を除く)

注: No.3~7, 12, 13, 32~37はその化合物を含む。

No.16 シス/トランス-1,2-ジクロロエチレン: シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン

#### 項目区分と判定の説明

■: 省略不可項目: No.1, 2, 10, 21~31, 38, 46~51

□: 健康項目: No.1~31

□: 生活上支障項目: No.32~51

○: 基準適合

×: 基準超過(要再検査)

◎: 基準の10%以下(3年に1回以上要検査)

○: 基準の10%超過, 基準の20%以下(1年に1回以上要検査)

●: 基準の20%超過, 基準以下(1年4回要検査)

×: 基準超過(要再検査)



吉野町水道事業管理者 殿

奈良広域水質検査センター組合  
管理者 東川 裕



先に依頼された飲料水等の水質検査結果は、下記のとおりでしたのでお知らせします。

### 水質検査結果書

検査番号	No.114								
水の種類	原水								
採水年月日	令和5年10月31日			天候(当日)晴			(前日)晴		
採水場所	吉野町 香東浄水場原水取水場								
採水者	吉野町 暮らし環境整備課 峠谷 明								
No.	項目	測定値	基準値	判定	No.	項目	測定値	基準値	判定
1	一般細菌	38	100個/mL		27	総トリハロメタン	—	0.1	
2	大腸菌	検出する	不検出		28	トリクロロ酢酸	—	0.03	
3	カドミウム	<0.0003	0.003		29	プロモジクロロメタン	—	0.03	
4	水銀	<0.00005	0.0005		30	ブROMホルム	—	0.09	
5	セレン	<0.001	0.01		31	ホルムアルデヒド	—	0.08	
6	鉛	<0.001	0.01		32	亜鉛	<0.005	1.0	
7	ヒ素	<0.001	0.01		33	アルミニウム	0.01	0.2	
8	六価クロム化合物	<0.002	0.02		34	鉄	0.013	0.3	
9	亜硝酸態窒素	<0.004	0.04		35	銅	<0.005	1.0	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	0.01		36	ナトリウム	6.5	200	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.42	10		37	マンガン	0.002	0.05	
12	フッ素	0.17	0.8		38	塩化物イオン	3.9	200	
13	ホウ素	<0.01	1.0		39	Ca, Mg等(硬度)	40	300	
14	四塩化炭素	<0.0002	0.002		40	蒸発残留物	81	500	
15	1,4-ジオキサン	<0.005	0.05		41	陰イオン界面活性剤	<0.02	0.2	
16	シス/トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	0.04		42	ジェオスミン	<0.000001	0.00001	
17	ジクロロメタン	<0.001	0.02		43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	0.00001	
18	テトラクロロエチレン	<0.001	0.01		44	非イオン界面活性剤	<0.005	0.02	
19	トリクロロエチレン	<0.001	0.01		45	フェノール類	<0.0005	0.005	
20	ベンゼン	<0.001	0.01		46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.1	3	
21	塩素酸	—	0.6		47	pH値	7.2	5.8~8.6	
22	クロロ酢酸	—	0.02		48	味	—	異常なし	
23	クロロホルム	—	0.06		49	臭気	異常なし	異常なし	
24	ジクロロ酢酸	—	0.03		50	色度	3.1	5度	
25	ジブロモクロロメタン	—	0.1		51	濁度	0.9	2度	
26	臭素酸	—	0.01			アンモニア態窒素	<0.05	—	
判定									
検査期日	令和5年10月31日 ~ 令和5年11月2日								
検査機関	奈良広域水質検査センター組合								
検査責任者	上田 薫								

単位: mg/L (No.1, 2, 47~51を除く)

注: No.3~7, 12, 13, 32~37はその化合物を含む。

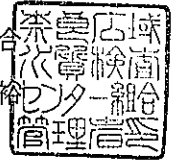
No.16 シス/トランス-1,2-ジクロロエチレン: シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン

#### 項目区分と判定の説明

- : 省略不可項目: No.1, 2, 10, 21~31, 38, 46~51
- : 健康項目: No.1~31
- : 生活上支障項目: No.32~51

- : 基準適合
- ⊙ : 基準の10%以下(3年に1回以上要検査)
- : 基準の10%超過, 基準の20%以下(1年に1回以上要検査)
- : 基準の20%超過, 基準以下(1年4回要検査)
- × : 基準超過(要再検査)

奈良広域水質検査センター組合  
管理者 東川 裕



先に依頼された飲料水等の水質検査結果は、下記のとおりでしたのでお知らせします。

### 水質検査結果書

検査番号	No.115								
水の種類	原水								
採水年月日	令和5年10月31日				天候(当日)晴 (前日)晴				
採水場所	吉野町 香東浄水場(第2)原水取水場								
採水者	吉野町 暮らし環境整備課 峠谷 明								
No.	項目	測定値	基準値	判定	No.	項目	測定値	基準値	判定
1	一般細菌	52	100個/mL		27	総トリハロメタン	—	0.1	
2	大腸菌	検出する	不検出		28	トリクロロ酢酸	—	0.03	
3	カドミウム	<0.0003	0.003		29	プロモジクロロメタン	—	0.03	
4	水銀	<0.00005	0.0005		30	ブロモホルム	—	0.09	
5	セレン	<0.001	0.01		31	ホルムアルデヒド	—	0.08	
6	鉛	<0.001	0.01		32	亜鉛	<0.005	1.0	
7	ヒ素	<0.001	0.01		33	アルミニウム	<0.01	0.2	
8	六価クロム化合物	<0.002	0.02		34	鉄	0.024	0.3	
9	亜硝酸態窒素	<0.004	0.04		35	銅	<0.005	1.0	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	0.01		36	ナトリウム	7.0	200	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.31	10		37	マンガン	0.003	0.05	
12	フッ素	0.13	0.8		38	塩化物イオン	3.6	200	
13	ホウ素	0.01	1.0		39	Ca, Mg等(硬度)	53	300	
14	四塩化炭素	<0.0002	0.002		40	蒸発残留物	91	500	
15	1,4-ジオキサン	<0.005	0.05		41	陰イオン界面活性剤	<0.02	0.2	
16	シス/トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	0.04		42	ジェオスミン	<0.000001	0.00001	
17	ジクロロメタン	<0.001	0.02		43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	0.00001	
18	テトラクロロエチレン	<0.001	0.01		44	非イオン界面活性剤	<0.005	0.02	
19	トリクロロエチレン	<0.001	0.01		45	フェノール類	<0.0005	0.005	
20	ベンゼン	<0.001	0.01		46	有機物(全有機炭素(TOC)の値)	0.8	3	
21	塩素酸	—	0.6		47	pH値	7.4	5.8~8.6	
22	クロロ酢酸	—	0.02		48	味	—	異常なし	
23	クロロホルム	—	0.06		49	臭気	異常なし	異常なし	
24	ジクロロ酢酸	—	0.03		50	色度	2.6	5度	
25	ジブromocyclohexane	—	0.1		51	濁度	0.7	2度	
26	臭素酸	—	0.01			アンモニア態窒素	<0.05	—	
判定									
検査期日	令和5年10月31日 ~ 令和5年11月2日								
検査機関	奈良広域水質検査センター組合								
検査責任者	上田 薫								

単位: mg/L (No.1, 2, 47~51を除く)

注: No.3~7, 12, 13, 32~37はその化合物を含む。

No.16 シス/トランス-1,2-ジクロロエチレン: シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン

#### 項目区分と判定の説明

■: 省略不可項目: No.1, 2, 10, 21~31, 38, 46~51

□: 健康項目: No.1~31

□: 生活上支障項目: No.32~51

○: 基準適合

×: 基準超過(要再検査)

◎: 基準の10%以下(3年に1回以上要検査)

○: 基準の10%超過, 基準の20%以下(1年に1回以上要検査)

●: 基準の20%超過, 基準以下(1年4回要検査)

×: 基準超過(要再検査)





奈良広域水質検査センター組合

管理者 東川 裕



先に依頼された飲料水等の水質検査結果は、下記のとおりでしたのでお知らせします。

水質検査結果書

Table with columns for inspection number, water type, date, location, inspector, and detailed test results (No. 1-51) including items like bacteria, heavy metals, and pesticides.

単位：mg/L (No.1, 2, 47~51を除く)

注：No.3~7, 12, 13, 32~37はその化合物を含む。

No.16 シス/トランス-1, 2-ジクロロエチレン：シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン

項目区分と判定の説明

- Legend for item categories: No.1, 2, 10, 21~31, 38 (omitted); Health items (No.1~31); Life support items (No.32~51).

- Legend for judgment symbols: O (Standard compliance), X (Standard exceeded), ◎ (10% below), ○ (10% to 20% above), ● (20% above), × (Standard exceeded).



吉野町水道事業管理者 殿

奈良広域水質検査センター組合

管理者 東川 裕



先に依頼された飲料水等の水質検査結果は、下記のとおりでしたのでお知らせします。

### 水質検査結果書

検査番号	No.117								
水の種類	原水								
採水年月日	令和5年10月31日	天候(当日)晴 (前日)晴							
採水場所	吉野町 柳浄水場(第2)原水取水場								
採水者	吉野町 暮らし環境整備課 峠谷 明								
No.	項目	測定値	基準値	判定	No.	項目	測定値	基準値	判定
1	一般細菌	36	100個/mL		27	総トリハロメタン	—	0.1	
2	大腸菌	検出する	不検出		28	トリクロロ酢酸	—	0.03	
3	カドミウム	<0.0003	0.003		29	プロモジクロロメタン	—	0.03	
4	水銀	<0.00005	0.0005		30	プロモホルム	—	0.09	
5	セレン	<0.001	0.01		31	ホルムアルデヒド	—	0.08	
6	鉛	<0.001	0.01		32	亜鉛	<0.005	1.0	
7	ヒ素	<0.001	0.01		33	アルミニウム	0.02	0.2	
8	六価クロム化合物	<0.002	0.02		34	鉄	0.013	0.3	
9	亜硝酸態窒素	<0.004	0.04		35	銅	<0.005	1.0	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	0.01		36	ナトリウム	5.8	200	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.75	10		37	マンガン	<0.001	0.05	
12	フッ素	0.12	0.8		38	塩化物イオン	3.1	200	
13	ホウ素	<0.01	1.0		39	Ca, Mg等(硬度)	61	300	
14	四塩化炭素	<0.0002	0.002		40	蒸発残留物	95	500	
15	1,4-ジオキサソ	<0.005	0.05		41	陰イオン界面活性剤	<0.02	0.2	
16	シス/トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	0.04		42	ジェオスミン	<0.000001	0.00001	
17	ジクロロメタン	<0.001	0.02		43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	0.00001	
18	テトラクロロエチレン	<0.001	0.01		44	非イオン界面活性剤	<0.005	0.02	
19	トリクロロエチレン	<0.001	0.01		45	フェノール類	<0.0005	0.005	
20	ベンゼン	<0.001	0.01		46	有機物(全有機炭素(TOC)の値)	0.6	3	
21	塩素酸	—	0.6		47	pH値	7.6	5.8~8.6	
22	クロロ酢酸	—	0.02		48	味	—	異常なし	
23	クロロホルム	—	0.06		49	臭気	異常なし	異常なし	
24	ジクロロ酢酸	—	0.03		50	色度	1.8	5度	
25	ジブロモクロロメタン	—	0.1		51	濁度	0.8	2度	
26	臭素酸	—	0.01			アンモニア態窒素	<0.05	-	
判定									
検査期日	令和5年10月31日 ~ 令和5年11月2日								
検査機関	奈良広域水質検査センター組合								
検査責任者	上田 薫								

単位: mg/L (No.1, 2, 47~51を除く)

注: No.3~7, 12, 13, 32~37はその化合物を含む。

No.16 シス/トランス-1,2-ジクロロエチレン: シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン

#### 項目区分と判定の説明

: 省略不可項目: No.1, 2, 10, 21~31, 38, 46~51

: 健康項目: No.1~31

: 生活上支障項目: No.32~51

○: 基準適合

×: 基準超過(要再検査)

◎: 基準の10%以下(3年に1回以上要検査)

○: 基準の10%超過, 基準の20%以下(1年に1回以上要検査)

●: 基準の20%超過, 基準以下(1年4回要検査)

×: 基準超過(要再検査)



吉野町水道事業管理者 殿

奈広水セ第 ZG-34号 の5

令和 5 年 11 月 7 日

奈良広域水質検査センター組合

管理者 東川 裕



先に依頼された飲料水等の水質検査結果は、下記のとおりでしたのでお知らせします。

### 水質検査結果書

検査番号	No.118								
水の種類	原水								
採水年月日	令和5年10月31日	天候(当日)	晴	(前日) 晴					
採水場所	吉野町 三色野浄水場原水取水場								
採水者	吉野町 暮らし環境整備課 峠谷 明								
No.	項目	測定値	基準値	判定	No.	項目	測定値	基準値	判定
1	一般細菌	17	100個/mL		27	総トリハロメタン	—	0.1	
2	大腸菌	検出する	不検出		28	トリクロロ酢酸	—	0.03	
3	カドミウム	<0.0003	0.003		29	ブロモジクロロメタン	—	0.03	
4	水銀	<0.00005	0.0005		30	ブロモホルム	—	0.09	
5	セレン	<0.001	0.01		31	ホルムアルデヒド	—	0.08	
6	鉛	<0.001	0.01		32	亜鉛	<0.005	1.0	
7	ヒ素	<0.001	0.01		33	アルミニウム	<0.01	0.2	
8	六価クロム化合物	<0.002	0.02		34	鉄	<0.005	0.3	
9	亜硝酸態窒素	<0.004	0.04		35	銅	<0.005	1.0	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	0.01		36	ナトリウム	4.4	200	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.25	10		37	マンガン	<0.001	0.05	
12	フッ素	<0.05	0.8		38	塩化物イオン	2.5	200	
13	ホウ素	<0.01	1.0		39	Ca, Mg等(硬度)	29	300	
14	四塩化炭素	<0.0002	0.002		40	蒸発残留物	62	500	
15	1,4-ジオキサン	<0.005	0.05		41	陰イオン界面活性剤	<0.02	0.2	
16	シス/トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	0.04		42	ジオスミン	<0.000001	0.00001	
17	ジクロロメタン	<0.001	0.02		43	2-メチルインボルネオール	<0.000001	0.00001	
18	テトラクロロエチレン	<0.001	0.01		44	非イオン界面活性剤	<0.005	0.02	
19	トリクロロエチレン	<0.001	0.01		45	フェノール類	<0.0005	0.005	
20	ベンゼン	<0.001	0.01		46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5	3	
21	塩素酸	—	0.6		47	pH値	7.5	5.8~8.6	
22	クロロ酢酸	—	0.02		48	味	—	異常なし	
23	クロロホルム	—	0.06		49	臭気	異常なし	異常なし	
24	ジクロロ酢酸	—	0.03		50	色度	1.4	5度	
25	ジブロモクロロメタン	—	0.1		51	濁度	0.3	2度	
26	臭素酸	—	0.01			アンモニア態窒素	<0.05	—	
判定									
検査期日	令和5年10月31日 ~ 令和5年11月2日								
検査機関	奈良広域水質検査センター組合								
検査責任者	上田 薫								

単位: mg/L (No.1, 2, 47~51を除く)

注: No.3~7, 12, 13, 32~37はその化合物を含む。

No.16 シス/トランス-1,2-ジクロロエチレン: シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン

#### 項目区分と判定の説明

■: 省略不可項目: No.1, 2, 10, 21~31, 38, 46~51

□: 健康項目: No.1~31

□: 生活上支障項目: No.32~51

○: 基準適合

×: 基準超過(要再検査)

◎: 基準の10%以下(3年に1回以上要検査)

○: 基準の10%超過, 基準の20%以下(1年に1回以上要検査)

●: 基準の20%超過, 基準以下(1年4回要検査)

×: 基準超過(要再検査)



吉野町水道事業管理者 殿

奈良広域水質検査センター組合

管理者 東川 裕



先に依頼された飲料水等の水質検査結果は、下記のとおりでしたのでお知らせします。

### 水質検査結果書

検査番号	No.119								
水の種類	原水								
採水年月日	令和5年10月31日	天候(当日)	晴 (前日) 晴						
採水場所	吉野町 喜佐谷浄水場原水取水場								
採水者	吉野町 暮らし環境整備課 峠谷 明								
No.	項目	測定値	基準値	判定	No.	項目	測定値	基準値	判定
1	一般細菌	18	100個/mL		27	総トリハロメタン	—	0.1	
2	大腸菌	検出する	不検出		28	トリクロロ酢酸	—	0.03	
3	カドミウム	<0.0003	0.003		29	ブロモジクロロメタン	—	0.03	
4	水銀	<0.00005	0.0005		30	ブロモホルム	—	0.09	
5	セレン	<0.001	0.01		31	ホルムアルデヒド	—	0.08	
6	鉛	<0.001	0.01		32	亜鉛	<0.005	1.0	
7	ヒ素	<0.001	0.01		33	アルミニウム	<0.01	0.2	
8	六価クロム化合物	<0.002	0.02		34	鉄	<0.005	0.3	
9	亜硝酸態窒素	<0.004	0.04		35	銅	<0.005	1.0	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	0.01		36	ナトリウム	5.1	200	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.51	10		37	マンガン	<0.001	0.05	
12	フッ素	<0.05	0.8		38	塩化物イオン	2.5	200	
13	ホウ素	<0.01	1.0		39	Ca, Mg等(硬度)	31	300	
14	四塩化炭素	<0.0002	0.002		40	蒸発残留物	66	500	
15	1,4-ジオキサン	<0.005	0.05		41	陰イオン界面活性剤	<0.02	0.2	
16	シス/トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	0.04		42	ジェオスミン	<0.000001	0.00001	
17	ジクロロメタン	<0.001	0.02		43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	0.00001	
18	テトラクロロエチレン	<0.001	0.01		44	非イオン界面活性剤	<0.005	0.02	
19	トリクロロエチレン	<0.001	0.01		45	フェノール類	<0.0005	0.005	
20	ベンゼン	<0.001	0.01		46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.4	3	
21	塩素酸	—	0.6		47	pH値	7.4	5.8~8.6	
22	クロロ酢酸	—	0.02		48	味	—	異常なし	
23	クロロホルム	—	0.06		49	臭気	異常なし	異常なし	
24	ジクロロ酢酸	—	0.03		50	色度	0.7	5度	
25	ジブロモクロロメタン	—	0.1		51	濁度	0.2	2度	
26	臭素酸	—	0.01			アンモニア態窒素	<0.05	-	
判定									
検査期日	令和5年10月31日 ~ 令和5年11月2日								
検査機関	奈良広域水質検査センター組合								
検査責任者	上田 薫								

単位: mg/L (No.1, 2, 47~51を除く)

注: No.3~7, 12, 13, 32~37はその化合物を含む。

No.16 シス/トランス-1,2-ジクロロエチレン: シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン

#### 項目区分と判定の説明

■: 省略不可項目: No.1, 2, 10, 21~31, 38, 46~51

□: 健康項目: No.1~31

□: 生活上支障項目: No.32~51

○: 基準適合

×: 基準超過(要再検査)

◎: 基準の10%以下(3年に1回以上要検査)

○: 基準の10%超過, 基準の20%以下(1年に1回以上要検査)

●: 基準の20%超過, 基準以下(1年4回要検査)

×: 基準超過(要再検査)



吉野町水道事業管理者 殿

奈広水セ第 ZG-34号 の7

令和 5 年 11 月 7 日

奈良広域水質検査センター組合

管理者 東川 裕



先に依頼された飲料水等の水質検査結果は、下記のとおりでしたのでお知らせします。

### 水質検査結果書

検査番号	No.120								
水の種類	原水								
採水年月日	令和5年10月31日	天候(当日)	晴 (前日) 晴						
採水場所	吉野町 三津浄水場原水取水場								
採水者	吉野町 暮らし環境整備課 峠谷 明								
No.	項目	測定値	基準値	判定	No.	項目	測定値	基準値	判定
1	一般細菌	70	100個/mL		27	総トリハロメタン	—	0.1	
2	大腸菌	検出する	不検出		28	トリクロロ酢酸	—	0.03	
3	カドミウム	<0.0003	0.003		29	ブロモジクロロメタン	—	0.03	
4	水銀	<0.00005	0.0005		30	ブromoホルム	—	0.09	
5	セレン	<0.001	0.01		31	ホルムアルデヒド	—	0.08	
6	鉛	<0.001	0.01		32	亜鉛	<0.005	1.0	
7	ヒ素	<0.001	0.01		33	アルミニウム	<0.01	0.2	
8	六価クロム化合物	<0.002	0.02		34	鉄	<0.005	0.3	
9	亜硝酸態窒素	<0.004	0.04		35	銅	<0.005	1.0	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	0.01		36	ナトリウム	4.4	200	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.71	10		37	マンガン	<0.001	0.05	
12	フッ素	0.07	0.8		38	塩化物イオン	3.0	200	
13	ホウ素	<0.01	1.0		39	Ca, Mg等(硬度)	53	300	
14	四塩化炭素	<0.0002	0.002		40	蒸発残留物	84	500	
15	1,4-ジオキサン	<0.005	0.05		41	陰イオン界面活性剤	<0.02	0.2	
16	シス/トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	0.04		42	ジェオスミン	<0.000001	0.00001	
17	ジクロロメタン	<0.001	0.02		43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	0.00001	
18	テトラクロロエチレン	<0.001	0.01		44	非イオン界面活性剤	<0.005	0.02	
19	トリクロロエチレン	<0.001	0.01		45	フェノール類	<0.0005	0.005	
20	ベンゼン	<0.001	0.01		46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6	3	
21	塩素酸	—	0.6		47	pH値	7.5	5.8~8.6	
22	クロロ酢酸	—	0.02		48	味	—	異常なし	
23	クロロホルム	—	0.06		49	臭気	異常なし	異常なし	
24	ジクロロ酢酸	—	0.03		50	色度	1.3	5度	
25	ジブromocyclohexane	—	0.1		51	濁度	0.5	2度	
26	臭素酸	—	0.01			アンモニア態窒素	<0.05	-	
判定									
検査期日	令和5年10月31日 ~ 令和5年11月2日								
検査機関	奈良広域水質検査センター組合								
検査責任者	上田 薫								

単位: mg/L (No.1, 2, 47~51を除く)

注: No.3~7, 12, 13, 32~37はその化合物を含む。

No.16 シス/トランス-1,2-ジクロロエチレン: シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン

#### 項目区分と判定の説明

■: 省略不可項目: No.1, 2, 10, 21~31, 38, 46~51

□: 健康項目: No.1~31

□: 生活上支障項目: No.32~51

○: 基準適合

×: 基準超過(要再検査)

◎: 基準の10%以下(3年に1回以上要検査)

○: 基準の10%超過, 基準の20%以下(1年に1回以上要検査)

●: 基準の20%超過, 基準以下(1年4回要検査)

×: 基準超過(要再検査)